

特集

令和5年度

決算報告

● 問合先 財政課財政係 ☎ 23・2112

令和5年度の市の決算概要がまとまりました。

皆さんからの税金などをもとに、さまざまな事業を行う一般会計と、医療や介護など特定の事業を行う特別会計、また、公営企業として独立採算で事業を行う企業会計や市有財産の決算概要をお知らせします。

歳入総額 345億9708万円

歳入の状況

グラフ1 は、歳入の状況を示しています。歳入の総額は、345億9708万円で、令和4年度に比べて0・9割減少しました。

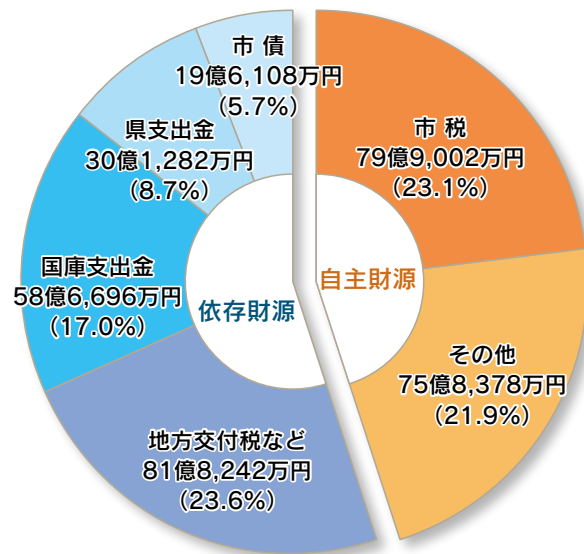
歳入は、市税など市が独自に確保できる『自主財源』と、国や県から交付される補助金、交付金などの『依存財源』に分けられます。

自主財源の総額は、155億7380万円で全体の45・0割を占め、令和4年度に比べて0・6割増加しました。このう

ち市税が79億9002万円で、令和4年度に比べて1・5割増加し、その他のうち寄附金は24億1618万円で令和4年度に比べ18・9割の減少しました。

依存財源の総額は、190億2328万円で、全体の55・0割を占め、令和4年度に比べて2・1割減少しました。このうち地方交付税などは81億8242万円で、令和4年度に比べて0・8割の減少しました。

グラフ1 一般会計歳入の状況



依存財源：190億2,328万円 (55.0%) 自主財源：155億7,380万円 (45.0%)



一般会計の状況

一般会計の決算額は、歳入総額（1年間に市に入ってきたお金）が345億9,708万円、歳出総額（1年間に市が使ったお金）が332億8,145万円で、差額13億1,563万円（形式収支）は令和6年度へ繰り越しました。

ただし、この差額の中には、令和6年度に支払う4億1,408万円（翌年度の繰り越し財源）が含まれていて、これを除く実質収支は9億155万円の黒字でした。この実質収支から令和4年度の実質収支12億3,990万円を差し引いた令和5年度の単年度収支は3億3,835万円の赤字となりました。

なお、令和5年度は、令和4年度に比べて歳入が約3億1,408万円減少し、歳出が約3億6,131万円減少しています。

歳出総額 332億8145万円

歳出の状況

グラフ2

は、歳出の状況を示しています。歳出総額は332億8145万円で、令和4年度に比べて1・1割減少しています。

歳出は、性質別に、扶助費などの『義務的経費』、普通建設事業費などの『投資的経費』、物件費などの『消費的経費』、『その他の経費』に分けられます。

義務的経費は、132億5092万円で、全体の39・8割を占め、令和4年度に比べて0・5割増加しました。このうち人件費は39億9733万円で、令和4年度に比べて0・9割減少しました。

目的別歳出

グラフ3

は、歳出を目的別に分類したものです。

最も多く支出したのは『民生費』の約117億円で、全体の35・0割を占めています。これは、社会福祉や児童福祉、生活保護など、安定した市民生活の保障に要した経費です。次いで庁舎の維持管理や交通安全対策

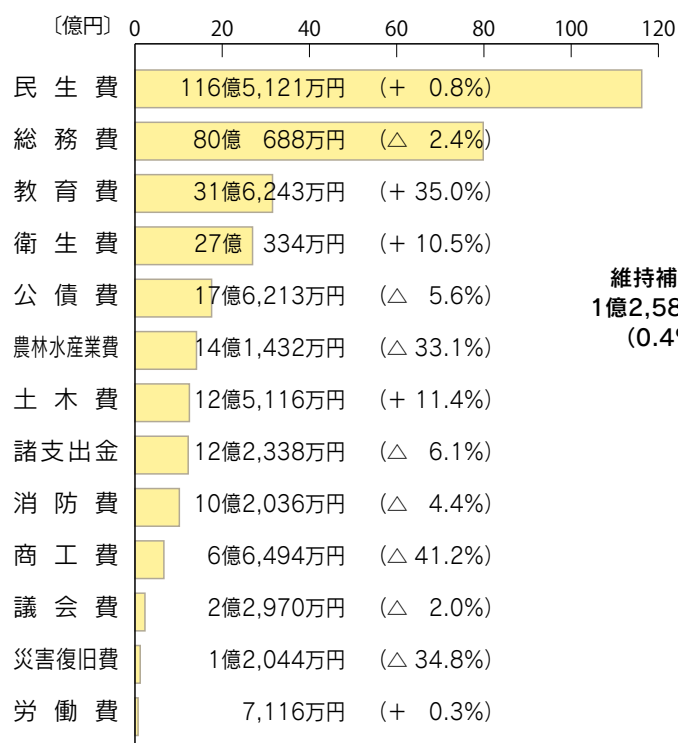
投資的経費は、33億7149万円で、全体の10・1割を占め、令和4年度に比べて1・0割減少しました。このうち普通建設事業費は、32億4447万円で、令和4年度とほぼ同額でした。

消費的経費は、92億2093万円で、全体の27・7割を占め、令和4年度に比べて2・9割減少しました。このうち物件費は49億6414万円で、令和4年度に比べて3・0割減少しました。

その他の経費は、特別会計などへの繰出金など74億3811万円で、全体の22・4割を占め、令和4年度に比べて1・4割減少しました。

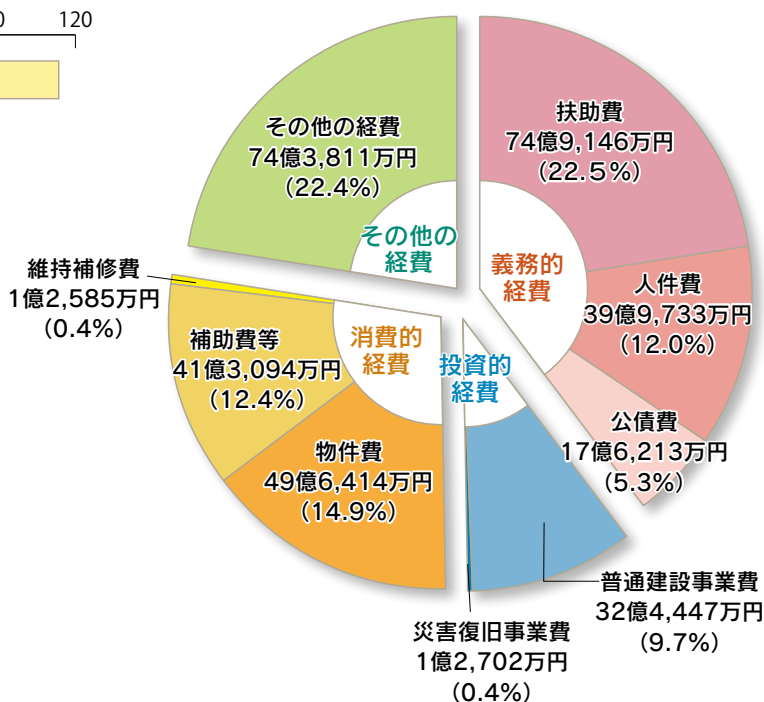
などに要した経費として『総務費』に約80億円を支出しました。このほか、学校教育や社会教育などの『教育費』に約32億円、生活環境整備などの『衛生費』に約27億円、借入金の元利償還金に充てる『公債費』に約18億円、農林水産業の振興などの『農林水産業費』に約14億円を支出しました。

グラフ3 目的別歳出の状況



※ () 内の数値は対前年度比
※△は減少を表しています。

グラフ2 一般会計歳出の状況



義務的経費：132億5,092万円 (39.8%)

投資的経費：33億7,149万円 (10.1%)

消費的経費：92億2,093万円 (27.7%)

その他の経費：74億3,811万円 (22.4%)

基金残高

『基金』は、一般家庭の普通預金に当たる財政調整基金や借金の返済に充てる減債基金など、10の基金があります。

	区 分	令和5年度末残高
1	財政調整基金	34億5,664万円
2	減債基金	7億5,486万円
3	公共施設整備基金	12億1,114万円
4	城Ⅱ灌漑揚水施設維持管理基金	7,430万円
5	国民健康保険基金	7億3,471万円
6	介護保険基金	9億2,902万円
7	教育振興奨励基金	5,980万円
8	まちづくり基金	4億9,229万円
9	福祉基金	4億2,744万円
10	ふるさと応援基金	33億5,897万円
	合 計	114億9,917万円

※太字の基金については、皆さんの善意を受けながら基金の充実を図りました。

市債残高

各会計ごとの市債残高です。

区 分	令和5年度末残高
一般会計	215億3,485万円
水道事業（企業会計）	50億9,408万円
工業用水道事業（企業会計）	73億5,323万円
下水道事業（企業会計）	67億 625万円
合 計	406億8,841万円

特別会計の状況

『特別会計』は、決められた特定の事業を行う場合に、特定の収入をもってその事業に充てる会計で、一般会計とは区別して経理しています。

市には3つの特別会計があり、いずれの会計も私たちの暮らしを支える大切なお金です。

会 計 区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	71億9,659万円	68億9,970万円	2億9,689万円
介護保険	65億5,778万円	63億2,434万円	2億3,344万円
後期高齢者医療	15億5,956万円	15億5,190万円	766万円

企業会計の状況

『企業会計』は、公営企業法に定められた独立採算を基本とした会計で、市には3つの企業会計があります。

会 計 区 分	収 入	支 出	差 引
水道事業	収益的 14億9,644万円	13億5,866万円	1億3,778万円
	資本的 3億 630万円	10億 351万円	△ 6億9,721万円
工業用水道事業	収益的 10億2,311万円	9億4,972万円	7,339万円
	資本的 6億3,345万円	8億5,512万円	△ 2億2,167万円
下水道事業	収益的 12億8,313万円	12億5,370万円	2,943万円
	資本的 10億1,778万円	13億2,697万円	△ 3億 919万円

※各事業の資本的収支における不足額については、内部留保資金などで補っています。

市債残高全体に対する市民1人当たりの借入金（市債）残高は78万5,278円、市民1人当たりの預金（基金）残高は22万1,932円となっています。

市債の発行は償還元金以内に抑え、新たな借金の抑制に努めながら、計画的な返済と市債残高の縮減を図ります。

基金については、災害や不測の事態に備えて、計画的に積み立てます。

※市の人口51,814人（令和6年9月1日現在、住民基本台帳による）で算出しています。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率

指 標 名		比 率	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	12.78%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率	—	17.78%	30.00%
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	8.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	29.5%	350.0%	

●健全化判断比率（4種類の指標） この指標は、値が小さいほど財政が健全であることを示します。令和5年度決算に基づき算定した各指標は、いずれも早期健全化の基準値を下回りました。

※『—』は、当該比率が生じていない（黒字である）ことを表しています。

※早期健全化基準を上回ると、歳出削減を行うための財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の発行が制限される場合があります。

●資金不足比率 各公営企業における『資金不足比率』は、いずれも資金不足はありませんでした。

※公営企業とは、水道事業、工業用水道事業、下水道事業の企業会計をいいます。

いまり家の家計簿は？

市の財政状況を、わが家の家計簿として考えてみましょう。
令和5年度一般会計決算の歳入のうち市税 79 億 9,002 万円と地方交付税などの 81 億 8,242 万円を合わせた、161 億 7,244 万円を給料 400 万円の家計に置き換えた『いまり家の家計簿』（左下表）を作成しました。

収入（歳入）		855.7 万円	
①給料（諸手当含む）	400.0 万円	③雑収入	75.4 万円
市 税	197.6 万円	諸収入	15.6 万円
地方譲与税	8.3 万円	寄附金	59.8 万円
利子割交付金	0.1 万円	④預貯金の取り崩し	64.6 万円
配当割交付金	0.6 万円	繰入金	64.6 万円
株式等譲渡所得割交付金	0.6 万円	⑤銀行からの借り入れ	48.5 万円
地方消費税交付金	32.5 万円	市 債	48.5 万円
自動車税環境性能割交付金	0.7 万円	⑥家賃収入	16.2 万円
法人事業税交付金	3.1 万円	分担金および負担金	4.8 万円
地方特例交付金	1.2 万円	財産収入	3.0 万円
地方交付税	155.1 万円	使用料および手数料	8.4 万円
交通安全対策特別交付金	0.2 万円	⑦前年の余り	31.4 万円
②実家からの援助	219.6 万円	繰越金	31.4 万円
国庫支出金	145.1 万円		
県支出金	74.5 万円		

支出（歳出）		823.2 万円	
⑧生活費（食費、光熱水費など）	221.7 万円	⑫家の増改築費	80.2 万円
人件費	98.9 万円	普通建設事業費	80.2 万円
物件費	122.8 万円	⑬子どもへの仕送り	62.3 万円
⑨医療費・学費など	185.3 万円	繰出金	62.3 万円
扶助費	185.3 万円	⑭ローンの返済	43.6 万円
⑩預貯金	92.0 万円	公債費	43.6 万円
積立金	92.0 万円	⑮その他	35.9 万円
⑪税金・自治会の会費	102.2 万円	維持補修費	3.1 万円
補助費等	102.2 万円	災害復旧費	3.1 万円
		投資・出資・貸付金	29.7 万円

約5割は給料以外の収入

令和5年度の『いまり家』の収入を見ると、支出を賄う収入を確保するために、預貯金の取り崩し（④）や銀行からの借り入れ（⑤）を行っていることがわかります。

今後の景気動向や国の財政状況などにより『いまり家』の給料（①）や実家からの援助（②）が減少する可能性があります。

節約と貯蓄

生活費（⑧）や医療費など（⑨）、税金など（⑪）、子どもへの仕送り（⑬）、ローンの返済（⑭）などの最低限必要な経費が多く、自由に使えるお金が多くないことから、預貯金（⑩）への積立は全体の 11.2% しかないなど『いまり家』は、ぜいたくをできる状況ではないと言えます。

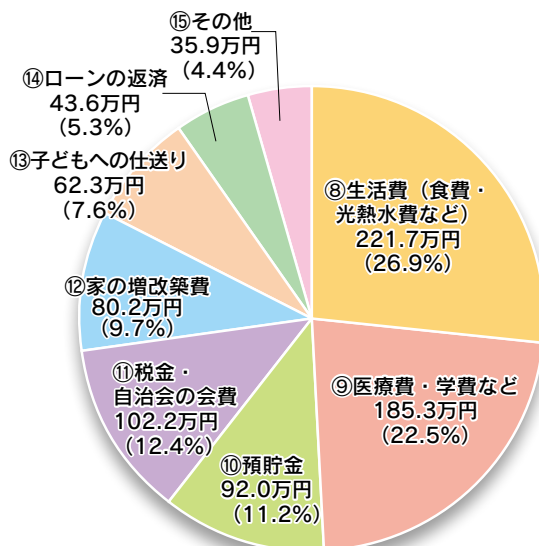
今後も医療費など（⑨）が増加していくことが見込まれますので、現状を維持するためには、できる限り支出を抑えなければいけません。

『いまり家』は家の老朽化が進んでいて、今後、家の増改築（※）（⑫）が必要になるなど、不慮の出費に備えるためにも、借金の残高を減らしながら、毎年の預貯金をもっと増やすよう努力していくことが必要です。

（※）ここでの『家の増改築』とは、小・中学校などの公共施設の整備を示しています。

いまり家の家計グラフ（内訳）

左上の表（支出）を円グラフで表すと、このようになります。



今後の取り組みについて

自治体に求められる姿

行政に対する住民のニーズが複雑化、多様化する中で、自治体には、限られた行政資産を有効に活用し、住民のニーズを迅速かつ的確に反映できる体制づくりが求められています。

市の取り組みと成果

市は、令和3～7年度を計画期間として『第5次伊万里市財政基盤安定化計画』を策定し、歳入の確保や歳出の抑制、事業の厳選に取り組みながら、健全な財政運営に努めてきました。

その結果、令和5年度は実質公債費比率が8.0割、将来負担比率が29.5割になるなど、一定の成果が見られました。

経済情勢と今後の展望

国内の経済情勢は、雇用・所得環境が改善するとともに、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、地方では直接的な効果を実感できない状況です。このため、市税など市の財政を支える一般財源の大幅な増収は期待出来ませんが、老朽化した公共施設の維持補修、小・中学校の改築など、今後もより多くの財政需要に対応する必要があります。

今後の取り組み

このような中で、これからも真に必要な行政サービスを充実させるため、これまでの取り組みを継続しながらも、新たな創意工夫を加えるなど、さらなる強い信念を持って、財政運営を進めていきます。